

～児童生徒・保護者のみなさまへ～

ひとりでなやまないで
そうだんしてね

がっこうそうだん 学校相談 ダイヤル

せい ぼう りよく
性 暴 力

セクハラ

たい ばつ
体 罰



広島県教育委員会事務局

(0 8 2)5 1 3-4 9 1 7

(0 8 2)5 1 3-4 9 8 5

女性
担当者

(0 8 2)5 1 3-4 9 1 8

女性
担当者

(0 8 2)5 1 3-4 9 1 9

広島県立教育センター

女性
担当者

(0 8 2)4 2 7-3 0 7 6



どの電話番号
にかけても
大丈夫だよ。

相談時間 月曜日から金曜日までの午前8時30分から12時まで、午後1時から午後4時まで(祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。)

「性暴力とは」?

性暴力とは、あなたが望まない性的な行為のことです。

相手が恋人や家族、顔見知りだったとしても、あなたが望まない性的な行為はすべて性暴力です。

また、児童生徒が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、各学校において、

「生命(いのち)の安全教育」を推進しています(裏面の保護者向け資料参照)。

詳しくは、こちらのQRコードからご確認ください。

生命の安全教育
(文科省 HP)



「性暴力」につながりかねない行為かも…

自分の体を触られて
びっくりしたり、嫌な
気持ちになった。

先生と2人きりになって
こわい思いをした。

何度も繰り返しカメラ
を向けられた。

自分だけ周りの友達と
違う呼び方をされた。



広島県教育委員会